

第60回全日本学生剣道選手権大会  
第46回全日本女子学生剣道選手権大会  
第59回全日本学生剣道東西対抗試合  
第6回全日本女子学生東西対抗試合

要 項

- 1、日 時 1日目 全日本女子学生剣道選手権大会、全日本女子学生剣道東西対抗試合  
平成24年7月7日（土）13時開会  
2日目 全日本学生剣道選手権大会、全日本学生剣道東西対抗試合  
平成24年7月8日（日）9時開始
- 2、場 所 日本武道館
- 3、主 催 全日本学生剣道連盟 毎日新聞社
- 4、後 援 文部科学省 一般財団法人全日本剣道連盟 （財）日本武道館  
一般財団法人東京都剣道連盟 全日本学連剣友会
- 5、主 管 関東学生剣道連盟
- 6、試合種目 選手権大会（個人試合） 女子選手権大会（個人試合）  
東西対抗戦（団体試合） 女子東西対抗戦（団体試合）
- 7、出場選手数 1）選手権大会・・・各地域連盟より割当に従って選出された代表選手176名  
北海道連盟（12）・東北連盟（14）・関東連盟（56）  
北信越連盟（10）・東海連盟（16）・関西連盟（32）  
中四国連盟（16）・九州連盟（20）  
2）女子選手権大会・・・各地域連盟より割当に従って選出された代表選手88名  
北海道連盟（6）・東北連盟（6）・関東連盟（28）  
北信越連盟（5）・東海連盟（8）・関西連盟（16）  
中四国連盟（9）・九州連盟（10）  
並びに、平成24年2月11日付け全日本学生剣道連盟選手権  
出場特別枠の追加について（通達）に基づく2名  
3）東西対抗試合・・・各地域連盟より割当に従って選出された代表選手、  
東軍・西軍 各々20名（補欠5名）  
「東軍」北海道連盟（3－補1）東北連盟（3－補1）  
関東連盟（12－補2）北信越連盟（2－補1）  
「西軍」東海連盟（4－補1）関西連盟（8－補2）  
中四国連盟（3－補1）九州連盟（5－補1）  
4）女子東西対抗試合・・・各地域連盟より割当に従って選出された代表選手、  
東軍・西軍 各々10名（補欠4名）  
「東軍」北海道連盟（2－補1）東北連盟（2－補1）  
関東連盟（5－補1）北信越連盟（1－補1）  
「西軍」東海連盟（2－補1）関西連盟（4－補1）  
中四国連盟（2－補1）九州連盟（2－補1）

- 8、試合・審判規則
- 1) 全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則および試合運営上留意すべき事項に準じて行う。
  - 2) 試合規則第2章第7条第3項但し書きの判定抽選制度は採用しない。
    - (ア) 選手権大会・・・○試合はトーナメント法により行う。
      - 試合時間は5分、3本勝負とし、勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、時間を区切らずに勝負の決するまで行う。
    - (イ) 女子選手権大会・・・○試合はトーナメント法により行う。
      - 試合時間は4分、3本勝負とし、勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、時間を区切らずに勝負の決するまで行う。
    - (ウ) 東西対抗試合・・・○試合は勝ち抜き法により行う。
      - 試合時間は3分、3本勝負とし、勝敗の決しない場合は、引き分けとする。但し、いずれかの大將が出てきた時点で、延長戦を行う。尚、延長戦は試合時間を区切らずに勝負の決するまで行う。
    - (エ) 女子東西対抗試合・・・○試合は勝ち抜き法により行う。
      - 試合時間は3分、3本勝負とし、勝敗の決しない場合は、引き分けとする。但し、いずれかの大將が出てきた時点で、延長戦を行う。尚、延長戦は試合時間を区切らずに勝負の決するまで行う。

#### 9、大会申し合せ事項

- 1) 監督不在の場合、監督代理人を立てることができる。ただし、監督代理人は、事前に本部に届けられている者に限る。
- 2) 同時に複数試合場で試合が行われている場合の当該大学の付き添いは、一試合場は監督と主務の2名とし、それ以外は事前に本部に届けられた監督代理人の1名のみとする。
- 3) 登録について
  - ①試合に出場する選手は指定された期日までに所属連盟に選手登録をしなければならない。
  - ②不正登録により選手資格を得た者はこれを取り消す。
- 4) 名札について  
大学名及び個人名を記入した名札を着用しない選手は出場できない。また、同じ大学に同姓者がいる場合は、苗字の右下に名前の1文字を入れること。なお、上記に該当する選手が発覚した場合は、不正用具使用者として扱い、負けとし、相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。
- 5) 竹刀に関して
  - ①竹刀の検査は所定時間内に竹刀検査場において検査済み印またはシールの貼付を受けること。
  - ②竹刀検査は男女共大会1日目に竹刀検査所にて行うこと。
  - ③竹刀検査所の受付時間は**女子が10時～開会式開始まで、男子は開会式終了後～15時30分まで**とする。
  - ④鏢は、皮革又は化学製品の円形のものとし、直径は9cm以内とする。なお、鏢止めを必ず使用、鏢を正しく所定の位置に固定すること。また、補修用などのためにテープを使用してはならない。

- ⑤竹刀の柄への書き込みは、大学名と氏名のみとし、それ以外のものは検査の対象外とする。
- ⑥規格外竹刀は、2回戦終了以降に監督と選手がそろって規格外竹刀を受け取ることをとする。
- ⑦中結いの位置は、竹刀の剣先より全長の約1/4の場所にあるようにする。
- 6) 用具・服装について
  - ①面紐の長さは結び目から40センチメートル以内とし、違反者に対してはその場で切断する。
  - ②頭髪が長い場合は、髪を束ねて、背中を目印に重ならないようにする。
  - ③ミサンガ、パワーバランスなどの剣道に必要なものはつけない。
- 7) サポーターなどの使用について
  - ①サポーター等の使用は、医療上必要と認められる場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない範囲において、これを認める。
  - ②使用する者は、予め使用品をつけた状態で所定の許可証をタビ・サポーター類許可所に提示し許可を得ること。なお、使用できるものは布製のみ許可する。
  - ③上記時間外に新たに必要になった場合は、当該試合場の審判主任の許可を得ること。
- 8) 開会式及び閉会式について
  - ①開会式には男女共に道衣・袴・防具を着装した状態で臨むこと。
  - ②開会式の進行を順調にするため選手は指定された場所に速やかに集合すること。
  - ③入場行進は音楽に合わせて足並みを揃え、若者らしく胸を張って整然と行進すること。
  - ④出場選手は必ず開会式及び閉会式に出席すること  
(閉会式を欠席する場合は欠席届を提出すること)。
  - ⑤閉会式における服装は男子全員と女子の表彰者は道衣・袴・防具を着装した状態で、その他の女子はブレザー等の正装で臨むこと。
- 9) 大会要項に違反した者は、その試合は2本負けとする。(1本取っていても取り消しとする) また、その選手はその時を以って以後のその日の全試合の出場を認めない。

10、審判員構成 全日本学生剣道連盟加盟大学卒業生を以て構成することを原則とする。

11、出場資格 登録試合者は全日本学生剣道連盟加盟大学の学生で、各地域連盟に登録している者に限る。  
登録できる回数は4回までとし、以下の大学については次のとおりとする。

- 1) 6年生大学ならびに6年生学部学科の学生は6回まで
- 2) 3年生短期大学ならびに3年生学部学科の学生は3回まで
- 3) 短期大学の学生は2回まで

但し、在学中に学生剣道大会以外の各職域大会に出場した者の出場は認めない。

12、表彰

- 1) 選手権大会・女子選手権大会・・・優勝・準優勝・3位(2名)・敢闘賞(4名)
- 2) 東西対抗試合・・・優勝・優秀選手(10名)
- 3) 女子東西対抗試合・・・優勝・優秀選手(5名)